

R5 事業 番号	R6 事業 番号	事業名	事業の概要	年度	アウトプット指標			アウトカム指標			R5執行額 (千円)	R6計画額 (単年度額 のみ) (千円)	事業実施圏域							
					指標となる項目	目標値	達成値	指標となる項目	目標値	達成値			豊 能	三 島	北 河 内	中 河 内	南 河 内	泉 州	大 阪 市	堺 市
1	1	地域医療連携体制強化事業 (入退院支援機能強化研修 事業、在宅医療体制強化事 業、在宅医療移行体制確保事 業、在宅医療サービス基盤整備 事業)	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費等に対する支援を行う。	R5	連携システム導入等支援数	1か所以上 (R4累計46か所 →R5累計47か所以上)	5か所	入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加	274か所以上	282か所	86,268	-	○	○	○	○	○	○	○	○
				R6	連携システム導入等支援数	1か所以上 (R5累計53か所 →R6累計54か所以上)	-	入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加	283か所以上	-	-	982,125	○	○	○	○	○	○	○	○
28	2	地域看護ネットワーク整備による 医療連携体制強化事業 (訪問看護ネットワーク事業、 訪問看護師確保定着支援事業)	訪問看護ステーション間や介護事業所、医療機関等での患者情報共有、医療連携体制をめぐすためのICT導入等を支援する。	R5	機能強化等した訪問看護事業所数	40事業所	45事業所	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位:%)	(R3) 高度急性期14.3 急性期43.8 回復期12.9 慢性期27.2 休棟等0.8 → (R5) 高度急性期14.2以下 急性期43.7以下 回復期13.0以上 慢性期27.1以下	(R4) 高度急性期16.6 急性期40.5 回復期14.2 慢性期27.4 休棟等1.3	72,707	-	○	○	○	○	○	○	○	
				R6	機能強化等した訪問看護事業所数	30事業所	-	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位:%)	(R4) 高度急性期16.6 急性期40.5 回復期14.2 慢性期27.4 休棟等1.3 → (R6) 高度急性期16.5以下 急性期40.4以下 回復期14.3以上 慢性期27.3以下	-	-	123,355	○	○	○	○	○	○	○	○
2	3	救急から回復期への病床機能 分化促進事業 (救急搬送患者受入促進事 業、特定科目休日夜間二次救 急医療体制運営事業、災害医 療体制確保充実事業)	「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修をいっかつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うこと等を通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。	R5	患者情報の入力件数の増加	(R1) 504,260件 → (R5) 510,000件	456,485件	高度急性期・急性期病床数の適正化	(R3) 51,963床 → (R5) 51,962床以下	50,174床 (R4)	707,932	-	○	○	○	○	○	○	○	○
				R6	患者情報の入力件数の増加	(R1) 504,260件 → (R6) 510,000件	-	高度急性期・急性期病床数の適正化	(R4) 50,174床 → (R6) 50,173床以下	-	-	753,838	○	○	○	○	○	○	○	○
4	4	一般救急病院への精神科対応 等による精神障がい者地域移 行定着支援事業	救急と精神科の役割を明確化するため、精神科病棟に受入患者の急変時等に対応する身体科医を配置し、精神科病棟が救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行う体制等を輪番制で確保する。また、精神科の入院調整を行うべき判断の難しい身体合併症事例につき症状に基づき適切な入院調整を行うべく、救急調整窓口指定医を配置し精神科及び身体科治療の優先度について医師が助言できる体制を確保する。	R5	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合	(R4) 60% → (R5) 62%	64.7%	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位:%)	(R3) 高度急性期14.3 急性期43.8 回復期12.9 慢性期27.2 休棟等0.8 → (R5) 高度急性期14.2以下 急性期43.7以下 回復期13.0以上 慢性期27.1以下	(R4) 高度急性期16.6 急性期40.5 回復期14.2 慢性期27.4 休棟等1.3	55,688	-	○	○	○	○	○	○	○	○
				R6	①府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 ②精神科医によるコンサル件数	① (R5) 62% → (R6) 66% ②125件	-	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位:%)	(R4) 高度急性期16.6 急性期40.5 回復期14.2 慢性期27.4 休棟等1.3 → (R6) 高度急性期16.5以下 急性期40.4以下 回復期14.3以上 慢性期27.3以下	-	-	107,673	○	○	○	○	○	○	○	○
5	5	地域医療構想調整会議活性化 事業	地域医療構想調整会議における議論を活性化するため、調整会議の議長や医療関係者等を対象として、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向、病院の具体的な病床転換事例等をテーマとした研修会を開催する。また、厚生労働省主催の会議等に地域医療構想アドバイザーを出席させる。	R5	①都道府県主催研修会の開催 ③地域医療構想調整会議・懇話会等の開催回数	①2回 ③34回	①0回 ③33回	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位:%)	(R3) 高度急性期14.3 急性期43.8 回復期12.9 慢性期27.2 休棟等0.8 → (R5) 高度急性期14.2以下 急性期43.7以下 回復期13.0以上 慢性期27.1以下	(R4) 高度急性期16.6 急性期40.5 回復期14.2 慢性期27.4 休棟等1.3	28,078	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				R6	①厚生労働省主催の会議・研修等の出席調整 ②地域医療構想調整会議・懇話会等の開催回数	①2回 ②15回	-	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位:%)	(R4) 高度急性期16.6 急性期40.5 回復期14.2 慢性期27.4 休棟等1.3 → (R6) 高度急性期16.5以下 急性期40.4以下 回復期14.3以上 慢性期27.3以下	-	-	36,154	○	○	○	○	○	○	○	○
6	6	病床削減支援事業 (病床機能再編支援事業)	医療機関が地域の関係者の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	R5	対象となる医療機関数	1医療機関	0医療機関	基金を活用して再編を行う ①医療機関数 ②病床機能毎の病床数	①1医療機関 ②高度急性期842床→103床 急性期0床→628床 回復期0床→20床 休棟20床→0床	①0医療機関 ②高度急性期842床 →842床 急性期0床→0床 回復期0床→0床 休棟20床→20床	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				R6	対象となる医療機関数	7医療機関	-	基金を活用して再編を行う ①医療機関数 ②病床機能毎の病床数	①7医療機関 ②高度急性期1133床→512床 急性期1195床→1374床 回復期病床28床→82床 慢性期病床101床→60床 休棟128床→0床	-	-	1,397,184	○	○	○	○	○	○	○	○
7	7	在宅医療連携推進事業 (死因究明技術向上事業、 在宅医療総合支援事業、 在宅医療普及促進事業、 人生会議相談対応支援事業)	市町村の在宅医療・介護連携推進事業の相談窓口や多職種連携、看取り・死亡診断に係る研修等の経費を支援する。	R5	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数	8医療圏域	8医療圏域	訪問診療の実施件数の増加	59.3%以上 (H29:119,787件 →R5:190,820件)	データ未公表 (参考: R2年度 144,448件)	38,490	-	○	○	○	○	○	○	○	○
				R6	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数	8医療圏域	-	訪問診療の実施件数の増加	38.7%以上 (H29:119,787件 →R6:166,249件)	-	-	51,775	○	○	○	○	○	○	○	○
8	8	小児のかかりつけ医確保事業 (小児在宅医療促進事業)	在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常的な診療や訪問診療等が地域で可能になるよう、小児かかりつけ医を確保するために、内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を実施する。	R5	研修受講者数	50人	延べ265人(医師102人、 その他163人)	訪問診療の実施件数の増加	59.3%以上 (H29:119,787件 →R5:190,820件)	データ未公表 (参考: R2年度 144,448件)	2,429	-	○	○	○	○	○	○	○	○
				R6	研修受講者数	50人	-	小児の訪問診療を実施している医療機関数の増加	(R3) 111施設 → (R6) 112施設以上	-	-	2,949	○	○	○	○	○	○	○	○
32	9	在宅療養者経口摂取支援チ ーム育成事業	地域の歯科医師・歯科衛生士に対し、地域における訪問歯科診療での摂食嚥下障害への対応、経口摂取支援方法、口腔衛生指導や多職種との連携等について実習型研修及び、症例検討等を行う。	R5	経口摂取支援チーム育成研修の受講者数	30名	30名	訪問歯科診療の実施件数の増加	19.4%以上 (H29:114,501件→ R5:136,714件)	データ未公表	3,473	-	-	-	-	-	○	○	-	○
				R6	経口摂取支援チーム育成研修の受講者数	40名	-	訪問歯科診療の実施件数の増加	25.9%以上 (H29:114,501件→ R7:144,157件)	-	-	3,473	○	○	○	○	○	○	○	○

R5 事業 番号	R6 事業 番号	事業名	事業の概要	年度	アウトプット指標			アウトカム指標			R5執行額 (千円)	R6計画額 (単年度額 のみ) (千円)	事業実施地域								
					指標となる項目	目標値	達成値	指標となる項目	目標値	達成値			豊 能	三 島	北 河 内	中 河 内	南 河 内	泉 州	大 阪 市	堺 市	
9	10	薬局の在宅医療推進事業	在宅医療に取り組む薬局薬剤師と多職種連携の医療介護関係者との共同研修受講者数 ②薬局における在宅医療の高度な分野別研修の受講者数	R5	①在宅医療に取り組む薬局薬剤師と多職種連携の医療介護関係者との共同研修受講者数 ②薬局における在宅医療の高度な分野別研修の受講者数	①300人 ②150人	①894人 ②92人 (Web)	在宅患者調剤加算届出薬局数の増加	(R4) 2,289件 → (R5) 2,290件以上	216件 (R5年度末2,505件)	8,000	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
				R6	①在宅医療に取り組む薬局薬剤師と多職種連携の医療介護関係者との共同研修受講者数 ②薬局における在宅医療の高度な分野別研修の受講者数	①300人 ②150人	-	在宅薬学総合体加算薬局数の増加	(R6.7) 2,515件 → (R6末) 2,516件以上	-	-	8,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	11	長期入院精神障がい者退院支援強化事業	地域における保健・医療・福祉による協議の場等との連携・協力のもと、退院支援が利用可能な患者(精神障がい者)を把握し、市町村へつなぐとともに、地域の中で継続的に医療サービスを受けられる連携体制の整備を支援する広域コーディネーターを配置する。 精神科病院職員が退院促進の視点を持って患者・家族に対応することが可能となるよう、医療従事者等に対する研修を実施する。 また、退院した精神障がい者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体制を整備する。	R5	①院内寛解、寛解の状態であるが支援先が見つからないなどの支援困難ケースについて、「伴走支援」を行うケース数 ②府内全精神科病院対象の全体研修と、精神科病院ごとに院内職員に対する研修等の実施 ③「精神障がい」にも対応した地域包括システム構築に係る圏域・市町村協議の場への全か所参画	①ケース数: 30人 (コロナ前の水準に近づける。) ②院内研修: 30病院30回 全体研修: 1回 ③圏域協議の場: 18か所 市町村協議の場: 17か所 (1か所開催無) 市町村協議の場: 31か所 (1か所開催無 1か所参加可)	①46人 ②院内研修: 23病院26回 全体研修: 1回	精神科病棟における1年以上の長期入院患者の減少	(R3) 9,062人 → (R5) 8,688人	(R5) 8,132人	21,387	-	○	○	○	○	○	○	-	-	
				R6	①院内寛解、寛解の状態であるが支援先が見つからないなどの支援困難ケースについて、「伴走支援」を行うケース数 ②府内全精神科病院対象の全体研修と、精神科病院ごとに院内職員に対する研修等の実施 ③「精神障がい」にも対応した地域包括システム構築に係る圏域・市町村協議の場への全か所参画	①ケース数: 40人 (コロナ前の水準に近づける。) ②院内研修: 30病院30回 全体研修: 1回 ③圏域協議の場: 18か所 市町村協議の場: 17か所 (1か所開催無) 市町村協議の場: 31か所 (1か所開催無 1か所参加可)	-	精神科病棟における1年以上の長期入院患者の減少	(R3) 9,062人 → (R8) 8,193人	-	-	30,690	○	○	○	○	○	○	○	-	-
11	12	医療型短期入所支援強化事業	医療機関が医療型短期入所として高度な医療のケアが必要な重症心身障がい児を受け入れた場合に、受け入れ日数に応じて補助金を支給する。	R5	児・者それぞれに対応可能な医療機関の整備	全圏域 (8圏域)	6圏域	在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児の受入病床の確保及び受入利用日数の増加	(R1) 4,311日 → (R5) 10,636日	3,544日	23,019	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-
				R6	児・者それぞれに対応可能な医療機関の整備	全圏域 (8圏域)	-	在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児の受入病床の確保及び受入利用日数の増加	(R1) 4,311日 → (R6) 10,636日	-	-	29,446	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	13	障がい児等療育支援事業(医療的ケア児等)	重症心身障がい児を支援している、もしくは受け入れを検討している事業所等に勤務する医療従事者等を対象に、支援技術の向上を図るための機関支援を実施する。	R5	①専門研修会、専門相談会、事例検討会の実施 ②支援ノウハウを記載した支援ツール(事例集)の更新・公開	①各2回以上	①各2回以上	主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の増加	(R4末) 児童発達支援事業所40、放課後等デイサービス事業所50 → (R5末) 現状より増加	(R5末) 児童発達支援事業所54、放課後等デイサービス事業所57	4,361	-	○	○	○	○	○	○	-	-	
				R6	①専門研修会、専門相談会、事例検討会の実施 ②支援ノウハウを記載した支援ツール(事例集)の更新・公開	①各2回以上	-	主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の増加	(R5末) 児童発達支援事業所54、放課後等デイサービス事業所57 → (R6末) 現状より増加	-	-	4,421	○	○	○	○	○	○	○	-	-
-	14	在宅難病患者の支援体制構築事業	難病患者が地域で安定した在宅療養を継続できるよう、難病医療提供の中心となる医療機関により、在宅療養支援病院等の地域の医療機関を対象に、緊急時に在宅で療養する難病患者を受け入れ、支援する体制の確保を目的として、講義型の研修や、平時において在宅療養中の難病患者の入院受入に併せた研修を行い、難病患者の避難(的)入院への対応が可能となる人材の育成、体制の確保を図る。	R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R6	①在宅療養中の難病患者の入院受入に併せた研修の実施 ②地域医療の医療機関に対する研修(講義型)の実施	①33病院 ②17回	-	発災等の緊急時に在宅療養中の難病患者の受入について、調整・相談を受けられる体制のある病院	(R5) 1 → 33 (事業終了後)	-	-	9,708	○	○	○	○	○	○	○	○	○
-	15	かかりつけ医を持つことに対する普及啓発事業	府民が生活習慣病等に関してかかりつけ医を持ち、日頃から必要に応じて適切に医療にアクセスすることの重要性を啓発する。	R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R6	①かかりつけ医を持つことに対する普及啓発資料(動画チラシ等)の作成 ②啓発資料の制作に関する検討会の開催 ③府内事業主、医療機関への啓発資料の配布	②2回	-	未治療率	(R4) 高血圧: 36.3% 糖尿病: 34.2% 脂質異常症: 66.8% からの減少	-	-	3,500	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	16	医療対策協議会運営事業	地域救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保及びその他大阪府において必要な医療の確保に関する施策について調査審議する医療対策協議会を設置・運営する。	R5	医療対策協議会開催回数	4回	4回	①府内医師数 ②臨床研修医の適正な配置	①(R2) 26,431人 → (R5) 26,432人以上 ②(R4) 98.0% → (R5) 98.1%以上	①データ未公表 ②99.2%	11,633	-	-	-	-	-	-	-	-		
				R6	医療対策協議会開催回数	4回	-	①府内医師数 ②臨床研修医の適正な配置	①(R2) 26,431人 → (R6) 26,432人以上 ②(R5) 98.2% → (R6) 98.3%以上	-	-	2,320	-	-	-	-	-	-	-	-	
14	17	医療勤務環境改善支援センター運営事業	医療機関の勤務環境改善を促進するため大阪府医療勤務環境改善支援センターを大阪府私立病院協会内に設置し、医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援、医療勤務環境改善についての相談、取組事例の紹介、研修会等の開催等の事業を行う。	R5	研修会等の開催数、参加者数	4回400名	5回552名	地域枠医師派遣先病院の支援率	100%	100%	34,145	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R6	研修会等の開催数、参加者数	4回400名	-	地域枠医師派遣先病院の支援率	100%	-	-	43,104	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	18	病院内保育所施設整備費補助事業	医療従事者の乳幼児を預かる病院内保育所の新築、増築または改修に要する費用の一部を補助する。	R5	病院内保育所施設整備費補助数	1医療機関	0医療機関	大阪府の看護職員職率の低下	(R3) 12.3% → (R5) 12.2%以下	事業実施なし	0	-	○	○	○	○	○	○	○		
				R6	病院内保育所施設整備費補助数	1医療機関	-	大阪府の看護職員職率の低下	(R4) 14.3% → (R6) 14.2%以下	-	-	127,362	○	○	○	○	○	○	○	○	
34	19	病院内保育所運営費補助事業	病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。	R5	病院内保育所補助件数	68医療機関	80機関	大阪府の看護職員職率の低下	(R3) 12.3% → (R5) 12.2%以下	14.3%	187,067	-	○	○	○	○	○	○	○		
				R6	病院内保育所補助件数	82医療機関	-	大阪府の看護職員職率の低下	(R4) 14.3% → (R6) 14.2%以下	-	-	305,852	○	○	○	○	○	○	○	○	
15	20	地域医療支援センター運営事業	地域医療支援センター(大阪府医療人キャリアセンター)を運営し、地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進する。	R5	①研修受講者 ②医師派遣・あっせん数 ③キャリア形成プログラム参加割合 ④指定診療科のキャリア形成プログラム策定医師数	①200人以上 ②5人 ③100% ④5人	①116名 ②13名 ③100% ④10名	①医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数 ②指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画策定	①(R5初) 25人 → (R5末) 39人 ②5人	①39名 ②10名	24,779	-	-	-	-	-	-	-	-		
				R6	①研修受講者 ②医師派遣・あっせん数 ③キャリア形成プログラム参加割合 ④指定診療科のキャリア形成プログラム策定医師数	①200人以上 ②5人 ③100% ④5人	-	①医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数 ②指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画策定	①(R6初) 26人 → (R6末) 27人 ②5人	-	-	72,073	-	-	-	-	-	-	-	-	
16	21	地域医療確保修学資金等貸与事業	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、将来的にこれらの分野で勤務する医師を確保する。	R5	医学生向け修学資金新規貸与者数	15人	15人	府内所定の診療科や施設への就業数	(R4) 12人 → (R5) 25人 (R7末54人)	(R5) 25人	100,800	-	-	-	-	-	-	-	-		
				R6	医学生向け修学資金新規貸与者数	15人	-	府内所定の診療科や施設への就業数	(R5) 25人 → (R6) 38人 (R8末67人)	-	-	112,244	-	-	-	-	-	-	-	-	
17	22	産科小児科担当医等手当導入促進事業	産科や小児科(新生児)の医師等に対して分娩手当、研修医手当、新生児担当手当を支給することにより、処遇の改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師確保を図る。	R5	①手当支給者数 ②手当支給施設	①(R4) 1,194人見込 → (R5) 1,195人以上 ②(R4) 92医療機関 → (R5) 93医療機関以上	①1,179人 ②78機関	①手当支給施設の産科・産婦人科医師数 ②分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	①(R4) 783人見込 → (R5) 784人以上 ②(R4) 14.6人 → (R5) 14.7人以上	①723人 ②データ未公表	97,240	-	-	-	-	-	-	-			
				R6	①手当支給者数 ②手当支給施設	①(R5) 1,179人見込 → (R6) 1,180人以上 ②(R5) 78医療機関 → (R6) 79医療機関以上	-	①手当支給施設の産科・産婦人科医師数 ②分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	①(R5) 723人 → (R6) 724人以上 ②(R5) 14.5人 → (R6) 14.6人以上	-	-	129,724	○	○	○	○	○	○	○		

R5 事業 番号	R6 事業 番号	事業名	事業の概要	年度	アウトプット指標			アウトカム指標			R5執行額 (千円)	R6計画額 (単年度額 のみ) (千円)	事業実施地域							
					指標となる項目	目標値	達成値	指標となる項目	目標値	達成値			豊 能	三 島	北 河 内	中 河 内	南 河 内	泉 州	大 阪 市	堺 市
18	23	女性医師等就労環境改善事業	「就労環境改善」及び「復職支援研修」を実施する医療機関に対し、必要となる代替医師の人員費や研修費を補助する。	R5	「就労環境改善」及び「復職支援研修」に取り組む医療機関数	(R4) 36機関 → (R5) 37医療機関以上	35機関	①補助金活用機関における就労環境改善制度活用女性医師数 ②府内の全女性医師に占める就業率	① (R3) 130人 → (R5) 131人以上 ② (R2) 99% → (R5) 99%以上	①130人 ②99.2%	110,309	-	○	○	○	○	○	○	○	○
				R6	「就労環境改善」及び「復職支援研修」に取り組む医療機関数	(R5) 37機関 → (R6) 38医療機関以上	-	①補助金活用機関における就労環境改善制度活用女性医師数 ②府内の全女性医師に占める就業率	① (R6) 131人 → (R8) 132人以上 ② (R6) 99% → (R9) 99%以上	-	144,401	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	24	新人看護職員研修事業	看護の質の向上及び離職防止を図ることを目的に、病院等が新人看護職員等に基本的な実践能力を獲得させるための研修に要する費用や看護職員の養成に携わる者、看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任ある者に必要な知識・技術を修得させるための講習会の委託及び事業の実施に要する費用に対し補助する。	R5	①新人看護職員研修の実施医療機関数 ②中小規模の病院の合同研修参加率	①160医療機関 ②15%以上	①165医療機関 ②15.8%	当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率	11.2%未満	12.2%	120,967	-	○	○	○	○	○	○	○	○
				R6	①新人看護職員研修の実施医療機関数 ②中小規模の病院の合同研修参加率	①160医療機関 ②15%以上	-	当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率	12.2%未満	-	165,123	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	25	看護職員資質向上推進事業 (専任教員養成講習会、実習指導者講習会)	看護師等養成所実習施設で指導者の任にある者や看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識、技術を理解習得させる。	R5	専任教員養成講習会(定員50名)・実習指導者講習会(定員280名)の受講者数	330名	319名	養成所における資格のある専任教員の充足率	100%	66.7%	14,312	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R6	専任教員養成講習会(定員50名)・実習指導者講習会(定員280名)の受講者数	330名	-	養成所における資格のある専任教員の充足率	100%	-	-	14,361	-	-	-	-	-	-	-	-
21	26	看護師等養成所運営費補助事業	保健師、助産師、看護師養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策の推進のための、養成所運営費に係る経費の一部に対し国公立病院にまで拡充し補助する。	R5	養成所補助件数	44課程	43課程	看護師養成数	5,000人	4,869人	710,365	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R6	養成所補助件数	44課程	-	看護師養成数	5,000人	-	-	788,707	-	-	-	-	-	-	-	-
22	27	看護職員確保対策推進事業 (ナースセンター事業等)	看護職員の養成・確保と資質の向上のために、ナースセンターで行う無料職業紹介や各種講習会の開催等、潜在看護職員の復職支援に必要な経費等を補助する。	R5	再就業支援講習会受講者数	のべ180人	のべ317人	再就業支援講習会受講修了後の再就業率の増加	(R3) 52.3% → (R5) 53.0%	51.4%	64,546	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R6	再就業支援講習会受講者数	のべ180人	-	再就業支援講習会受講修了後の再就業率の増加	(R4) 46.8% → (R6) 47.0%	-	-	72,351	-	-	-	-	-	-	-	-
23	28	小児救急電話相談事業	夜間の子どもの急病時、保護者等からの「受診の目安」や「家庭での対処法」などの相談に、小児科医の支援体制のもと、看護師が電話にて対応する。	R5	年間相談件数	50,000件	71,596件	府内医師数	(R2) 26,431人 → (R5) 26,432人以上	データ未公表 (参考: R4年度 26,518人)	56,222	-	○	○	○	○	○	○	○	
				R6	年間相談件数	50,000件	-	府内医師数	(R2) 26,431人 → (R6) 26,432人以上	-	-	71,775	○	○	○	○	○	○	○	○
24	29	小児救急医療支援事業	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。	R5	休日・夜間における小児救急医療体制の確保(救急告示病院がある各二次医療圏) 体制確保医療圏域数	6医療圏 + 大阪市4基本医療圏	体制確保医療圏域数: 6 医療圏 + 大阪市4基本医療圏	大阪府内の小児死亡率(1歳から14歳)	(R3) 6.9 → (R5) 6.9未満 ※10万対	データ未公表 (参考: R4年度 7.6)	144,253	-	○	○	○	○	-	○	○	
				R6	休日・夜間における小児救急医療体制の確保(救急告示病院がある各二次医療圏) 体制確保医療圏域数	6医療圏 + 大阪市4基本医療圏	-	大阪府内の小児死亡率(1歳から14歳)	(R4) 7.6 → (R6) 7.6未満 ※10万対	-	-	158,180	○	○	○	○	○	○	○	○
-	30	来阪外国人医療提供体制確保事業	より多くの医療機関において、各種言語や診療科に対応できる環境(外国人患者の文化的背景を考慮した診療を行うための助言サービス及び多言語対応のデジタルサイン等)を整え、府域全体として対応していく体制を整備する。また、整備した医療機関へ外国人患者をスムーズかつ適切に繋げていく仕組みを構築する。	R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R6	医療通訳補助件数	700件	-	外国人受入れ医療機関の増加	10件	-	-	85,817	○	○	○	○	○	○	○	○
-	31	周産期医療・小児医療連携推進事業	圏域内における周産期または小児医療機関の連携を促進するとともに、小児専門医療及びハイリスク分娩症例等を積極的に受け入れる医療機関に対する補助、災害時における小児・周産期医療に従事する人材の育成のための研修などを通じて、災害時や高度な小児・周産期医療に従事する医師の確保を図る。	R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R6	①圏域内の連携促進会議の開催 ②コーディネーターを配置する地域の小児拠点医療機関数 ③ハイリスク分娩症例の受入件数 ④災害時小児周産期エソシオン委嘱数	①16回 ②11医療機関 ③ (R2) 3,000件 → (R6) 3,001件 ④ (R5) 34名 → (R6) 37名以上	-	①小児拠点医療機関の小児科医師数 ②ハイリスク分娩等の症例を扱う医療機関の産科・産婦人科医師数	① (R3) 666人 → (R6) 667人以上 ② (R4) 409人 → (R6) 410人以上	-	71,442	○	○	○	○	○	○	○	○	
-	32	薬剤師確保事業	病院薬剤師の魅力や採用情報をわかりやすく情報発信し、就職を希望する学生や潜在薬剤師にアピールすることにより、病院薬剤師の増加を目指す。	R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				R6	大阪府病院薬剤師会ホームページの年間アクセス数	令和5年度より増加	-	府内病院薬剤師備在指標の増加	(R4) 0.92 → (R6) 0.92より増加	-	-	3,505	○	○	○	○	○	○	○	
-	33	遺伝性脂質異常症に関する小児科医療確保事業	府内大学等の拠点病院にコーディネーター(医師)を配置。また、小児科医によるモデル地域での児の検査及び人材育成プログラムを作成し、小児科専門医等を養成する。さらに、大阪F H手帳(連携ツール)の作成及び活用推進、地域医療連携での生活習慣病予防事業を通じ、重症化予防のために連携した医療提供を行う医療人材を確保する。	R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				R6	①人材育成プログラムの作成 ②プログラムに基づく研修の実施 ③大阪F H手帳の作成検討、連携促進及び重症化予防の啓発	①エビデンスに基づく小児医療連携・人材育成プログラムの作成 ②症例検討会、講習会開催 計3回 ③小児家族性高コレステロール血症研究会の開催 1回	-	①小児科コーディネーター専門医数 ②本事業人材育成プログラムを修了した医療従事者 ③大阪F H手帳(連携ツール)の作成	①0人→(R6末)5人 ②0人→(R6末)100人 ③作成	-	5,768	○	○	○	○	○	○	○		
-	34	地域で活躍する看護職員等の確保推進事業	地域における感染症への対応力の向上を図るため、施設等の感染対策を主導し、地域内において感染対策の指導や相談ができる人材を育成するとともに、育成した人材が相互に助け合い自立するネットワークを構築する。	R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				R6	①ネットワーク参加施設等数 ②研修等の受講者数	①260施設 ②520人	-	地域で活動できる看護職員等の人数	(R6) 180人	-	-	49,281	○	○	○	○	○	○	-	
-	35	食事療養を提供する人員体制を確保するための食料費の高騰に対する支援事業	食料費の高騰による影響を受ける医療機関の負担軽減を図るため、許可病床数に応じた一時支援金を支給する。	R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
				R6	一時支援金の対象となる許可病床数	105,546床	-	府内病院における管理栄養士数の維持	(R4) 330人	-	-	337,748	○	○	○	○	○	○	○	
25	36	地域医療勤務環境改善体制整備事業、地域医療勤務環境改善体制整備特別事業、勤務環境改善医師派遣等推進事業	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に必要な経費を支援する。	R5	本事業により医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組を行う機関の割合	10割	10割	医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加	(R4末) 159機関 → (R5末) 160機関以上	189機関	233,001	-	○	○	○	○	○	○		
				R6	本事業により医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組を行う機関の割合	10割	-	医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加	(R5末) 212機関 → (R6末) 213機関以上	-	-	3,815,132	○	○	○	○	○	○	○	
26	37	病床転換促進事業 (病床機能分化・連携を推進するための基盤整備事業)	「急性期」または「慢性期」病床等から地域包括ケア病床等への転換や過剰病床削減にかかる改修等を行う府内の医療機関に対し補助を行う。	R5	整備対象医療機関数	10医療機関	5医療機関	回復期病床への機能転換数	328床	71床	196,334	-	-	-	○	-	-	○	○	
				R6	整備対象医療機関数	10医療機関	-	回復期病床への機能転換数	296床	-	-	829,625	○	○	○	○	○	○	○	○
26	37	近代化施設整備事業 (病床機能分化・連携を推進するための基盤整備事業)	地域医療構想の達成に向けた設備整備の一環として患者の療養環境及び患者サービスの向上等に係る新築等を行う府内の医療機関に対し補助を行う。	R5	整備対象医療機関数	2医療機関	0医療機関	回復期病床への機能転換数	328床	0床	0	-	-	-	-	-	-	-		
				R6	整備対象医療機関数	2医療機関	-	回復期病床への機能転換数	439床	-	-	426,338	-	-	-	-	-	-	○	○

R5 事業 番号	R6 事業 番号	事業名	事業の概要	年度	アウトプット指標			アウトカム指標			R5執行額 (千円)	R6計画額 (単年度額 のみ) (千円)	事業実施圏域							
					指標となる項目	目標値	達成値	指標となる項目	目標値	達成値			豊 能	三 島	北 河 内	中 河 内	南 河 内	泉 州	大 阪 市	堺 市
27	38	地域医療機関連携ネットワーク整備事業 (地域医療機関ICT連携整備事業)	地域の連携拠点となる病院や診療所に対し、診療情報ネットワークの導入に必要な機器整備、システム導入費等の初期経費等を支援する。	R5	連携ネットワーク整備数	4か所	0か所	連携ネットワークへの参加医療機関数	100か所	0か所	0	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R6	連携ネットワーク整備数	1か所	-	連携ネットワークへの参加医療機関数	100か所	-	-	20,000	○	○	○	○	○	○	○	○
29	39	がん診療施設設備整備事業 (がん医療提供体制等充実強化事業)	医療機関に対し、がんの医療機器(マンモグラフィ・内視鏡・エコー等)の整備に伴う設備整備費に対し支援する。	R5	府内がん診療病院への整備	33施設	7施設	平均在院日数	(R2) 17.8日 → (R5) 17.8日未満	データ未公表	32,756	-	○	-	○	○	-	-	○	
				R6	府内がん診療病院への整備	20施設	-	平均在院日数	(R2)17.8日 → (R8) 17.8日未満	-	-	154,500	○	○	○	○	○	○	○	○
29	39	がん診療施設設備整備事業 (緩和医療の普及促進等事業、小児がん治療経験者長期フォローアップ支援事業)	がん患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるよう、治療の初期段階から切れ目のない緩和医療を提供するため、患者・家族への緩和医療の正しい知識の普及事業及び緩和医療に携わる医療従事者への研修など人材養成等の事業に対し補助する。	R5	多職種連携による医療提供体制強化研修	21回	30回	平均在院日数	(R2) 17.8日 → (R5) 17.8日未満	データ未公表	10,326	-	○	○	○	○	○	○	○	
				R6	①多職種連携による医療提供体制強化研修 ②啓発リーフレットの配布	①21回 ②9施設	-	平均在院日数	(R2)17.8日 → (R8) 17.8日未満	-	-	23,716	○	○	○	○	○	○	○	○
3	40	医科歯科連携推進事業 (口腔機能管理体制確保事業)	脳卒中患者等への口腔ケアや口腔機能の評価・回復のための連携手法の知識・技術を備えた地域の歯科医師及び歯科衛生士を病院へ派遣し、患者が入院中から転院後まで継続的に口腔管理を受けられるよう、病院スタッフに対する専門的助言や歯科診療所との連携調整等を実施。また、派遣先病院を含む地域病院において、病院スタッフ向け研修会を実施。	R5	歯科医師及び歯科衛生士の病院への派遣	11病院	24病院	高度急性期・急性期病床数の適正化	(R3) 51,963床 → (R5) 51,962床以下	50,174床 (R4)	56,535	-	○	○	○	○	○	○	○	
				R6	歯科医師及び歯科衛生士の病院への派遣	11病院	-	高度急性期・急性期病床数の適正化	(R4) 50,174床 → (R6) 50,173床以下	-	-	58,678	○	○	○	○	○	○	○	○
30	41	地域医療連携強化事業 (がん連携体制等充実強化事業)	圏域内での地域連携クリティカルパス運用や在宅緩和医療を含む緩和医療提供体制等を構築するために各圏域に設置している「がん医療ネットワーク協議会」の運営や活動に必要な経費を支援する。	R5	連携協議会開催数	8回	16回	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：%)	(R3) 高度急性期14.3 急性期43.8 回復期12.9 慢性期27.2 休棟等0.8 → (R5) 高度急性期14.2以下 急性期43.7以下 回復期13.0以上 慢性期27.1以下	(R4) 高度急性期16.6 急性期40.5 回復期14.2 慢性期27.4 休棟等1.3	3,942	-	○	○	○	○	○	○		
				R6	連携協議会開催数	8回	-	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：%)	(R4) 高度急性期16.6 急性期40.5 回復期14.2 慢性期27.4 休棟等1.3 → (R6) 高度急性期16.5以下 急性期40.4以下 回復期14.3以上 慢性期27.3以下	-	-	8,000	○	○	○	○	○	○	○	
31	42	在宅医療推進協議会運営事業 (在宅医療推進部会)	地域の実情に応じた在宅医療の推進方針について検討する在宅医療推進協議会を設置・運営する。	R5	在宅医療推進協議会開催数	1回以上	2回	訪問診療の実施件数の増加	59.3%以上 (H29:119,787件 →R5:190,820件)	データ未公表 (参考：R2年度 144,448件)	189	-	-	-	-	-	-	-		
				R6	在宅医療推進協議会開催数	1回以上	-	訪問診療の実施件数の増加	38.7%以上 (H29:119,787件 →R6:166,249件)	-	-	397	-	-	-	-	-	-	-	
35	43	看護師等養成所施設整備事業	看護師養成所における新築、増改築などの施設整備にかかる経費の一部を補助する。	R5	養成所補助件数	1件	1件	看護師養成数	5,000人	4,869人	11,738	-	-	-	-	-	-	-		
				R6	養成所補助件数	1件	-	看護師養成数	5,000人	-	-	38,467	-	-	-	-	-	-	-	